

## 教育振興基本計画(案) パブリックコメント 結果

	意 見	町の考え方	計画案修正文章
1	「中学校の部活動の社会体育への移行について」は、今後の大きな変革の動きかと思えます。しかし、今回の基本計画には触れられていません。実現しづらい現状はあるかと思えますが、検討する時期に来ていると思えますので、方向性を探る記述ができないか、ご検討いただけないでしょうか。	ご指摘のとおり、中学校の部活動社会体育への移行については大きな課題であると考えます。中学校部活動の地域移行の方向性について追加します。(8)については、タイトルを「地域と進める学校運営の推進」に変更します。	こうした中、学校運営協議会、地域学校協働本部など、住民がより一層学校運営に協力していただく体制を整えることにより、児童生徒が安心安全な学校生活を送ることができるよう検討を進めます。 中学校の部活動については、生徒数の減少、教職員に休日を含めた指導が求められることなどによる業務負担があり、持続可能性という面で厳しさが増しています。 地域のスポーツ指導者の方々の協力を得ながら、休日の部活動の地域移行及び、生徒が多様なスポーツ経験ができるよう検討を進めます。
2	P4「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」について P3の理念とのつながりがよくわかりません。唐突に出てきた印象を受けます。理念の方で「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」の言葉を加えるなど、少し工夫された方がいいのではないかと思います。	計画理念の説明にあるとおり、少子高齢化が進み人口減少が止められない状況を受けて、基本的な取り組みの方向性とし、学校規模適正化を推進することとします。	(修正なし)
3	P9「イ 主な検討事項」について 検討事項と決定事項が混在して理解しにくいです。例えば、P9「イ 主な検討事項」の黒点2番目と3番目は決定事項なのでしょう。ほかにも混在箇所がありますので精査願えると幸いです。	「イ検討事項」とは、「ア方針」に定めた事項に対して、具体的に検討した事項であり、詳細説明事項です。「イ検討事項」を基に、方針の具現化を図ります。	(修正なし)
4	P10上から4行目から11行目について 「増加に転じる可能性」とありますが、可能性のお話を挟むとすべての可能性を考慮しなければならなりません。「可能性」という言葉は使わない方が望ましいと感じます。「児童数の確保できること」とありますが、具体的な数字を示すと住民も納得するのではないかと思います。「学校の規模適正化」とありますが、ここでも数値や統合の基準があれば掲載した方が良いでしょう。	本文の”増加に転じる可能性”については、人口減少傾向にある中、住民説明会にて示された清嶺地域住民の方々の人口増加を目指す強い志を強調するために、あえて使用しました。 ”学校の規模適正化の基準”については、令和2年5月に設楽町小中学校適正配置検討委員会から「設楽町立小中学校適正配置に関する提言書」が町長へ提出されました。この中で、”複式学級が続き、相互に学び合う活動が困難と見込まれる学校は、学校統合を検討するものとする。”とされていますので、これに沿った対応をしているところです。	・・・清嶺地区住民による人口増加を目指す強い意志を踏まえ、移住定住施策等の成果により、  _____部分追加
5	P12 「イ 主な検討事項」について (2)と同様に、検討事項でないものが含まれています。 一番目の黒点 統合に伴い、設楽町全域が学校区となると、町全体の発展を考える町民意識は育まれるのでしょうか。論理が飛躍しているように感じます。	全町から生徒が集まることで、生徒間の交流の中で町内各地域の情報に触れる機会が多くなることを期待しています。その中で、町全体を身近なものとして捉え、町の発展を考える町民意識を育んでいきたいと考えます。	(修正なし)
6	P12 「イ 主な検討事項」の4番目の黒点について この文章ですと、早期統合を望んでいるから、早期統合が可能のように聞こえます。この文章の掲載の意図がわかりませんが、なくてもよいように思えます。	この文章の意図は、中学校統合の時期(令和6年4月)の検討に際しての補足説明です。保護者へのアンケート調査の結果、多数の保護者が早期統合を望んでいるという結果を受けたものです。	(修正なし)
7	P13 「学校・家庭・地域の協働による学校づくり」について 学校づくりの核となるようなお話のように感じますので、もう少し、具体性があっても良いのではないかと思います。「協働のシステム」等があれば、説明を入れてもらえると理解しやすいです。	該当文の前段の”統合後も引き続き”にあるとおり、学区が広がりますが、これまで同様に学校・家庭・地域の協働を推進していく、という趣旨です。 具体的な「協働のシステム」については、各場面により、多様に想定されますが、関係者に引き続き、協働の意識を持っていただきたいと考えます。	(修正なし)

8	<p>P14(3)、(4)について もう少し具体性があると良いと思います。例えば設楽町として、一人ひとりに対応した教育はどういうものなのか、どう推進していくのか。設楽町としての連携強化はどう行うのかこういう視点も必要ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見（ご指摘）により、一部追加・変更します。</p>	<p>(3) 町内全ての小中学校では、小規模校のメリットを最大限生かして、児童生徒の個々の理解状況や適性に合わせた「個別最適な学び」に取り組んでいるところです。また、これを補うために複数の教員が専門的な役割を分担し、協力し合いながら学級を指導する方式等を実践していますので、今後は、ICT活用の充実など新たな質の向上を図りながら取り組むこととします。 (4) 地域や学校区の実情に応じて、保育園、学校が連携し、教育課程の編成や幼児児童理解を目的とした体験入学・参観・協議会等の開催に取り組みます。中学校においては、キャリア教育の一環として、また、保育士の将来的な人材確保も含め、中学校における体験学習等に取り組みます。</p>
9	<p>キャリア教育の推進 キャリア教育の意味があいまいな感を受けます。全体の内容も理解しにくく感じます。キャリア教育とは。小学校のキャリア教育とは。中学校のキャリア教育とは。</p>	<p>ご意見（ご指摘）により、一部追加・変更します。</p>	<p>個々の児童生徒が、その発達段階を踏まえて、社会の中で生きていくために不可欠な能力を育むことを目標とし、キャリア教育を推進します。 小学校では地域体験活動等を、中学校では職場体験等を核としつつ、現在の学校での学びと将来の職業とのつながりを見通し、学習意欲を高められるような、より効果的な取組を実践します。</p>
10	<p>P16 SDGsについて 設楽町の取り組みがないように見えます。設楽町は意義をもって何に取り組むのか。大幅な内容の見直しが必要ではないかと思えます。</p>	<p>ご意見（ご指摘）により、一部追加・変更します。</p>	<p>各学校における総合的な学習（探求）の時間などを通して、持続可能な開発目標であるSDGsの視点を踏まえた学びに取り組めます。 環境に関する出前授業や、環境関連施設の見学や身近な自然の中での体験学習など、成長段階に応じた環境学習を実施します。</p>
11	<p>P17～P19 冒頭から説明に終始されているように感じます。例えば、(11)では、最後2行以外は説明文です。推進するといっているのに「保っていく」で終わっています。(13)人権啓発はどのように。(14)気軽に相談できる環境とはなにか。(15)しつけ・食育の強化って何。全体的に本趣旨とはずれている部分があるように感じます。</p>	<p>ご意見（ご指摘）により、一部追加・変更します。 (15)については、タイトルを「健康教育・食育の推進」に変更します。</p>	<p>(11) 各教科、道徳、総合的な学習（探求）の時間、特別活動等における学習内容・活動内容と防災教育との連携を図り、防災に関する教科横断的な学びができるように工夫します。地域の防災組織等の関係機関と連携し、児童生徒が体験的な学習を通して災害時の対応や役割等について学ぶ機会をつくれます。また、地域と連携した防災訓練等への積極的な参加を推奨し、自助・共助の意識の向上を図ります。消防機関等の協力を得て、各学校で救急救命に関する知識や技能を学ぶ機会をつくれます。 (13) 地域の人々や保護者等に道徳科の授業を公開し、学校と家庭や地域が連携して児童生徒の豊かな心を育みます。世代や年齢を超えた交流、高齢者や障害者等との交流等、学校と地域、施設が協力して、様々な体験活動を一層推進します。関係機関と連携しつつ、出前授業等を通して児童生徒の情報モラルの向上を図ります。</p>

			<p>14) 引き続きスクールカウンセラー（臨床心理士等）を配置し、専門性を生かした相談活動を一層推進するとともに、いじめ不登校対策委員会での助言を活用するなど、校内の教育相談体制を充実します。スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）を活用した相談体制の整備を検討します。</p> <p>15) 心の健康や健康な生活の送り方に関する内容について、保健の学習で、それぞれの発達段階に応じた指導の充実を図るため、学校医や保健師等と連携し、感染症予防、心や性に関する健康、熱中症対策等について、学習する機会を設けるとともに、保護者に対する啓発も図ります。食育に対する関心を高めるため、体験学習の実施や地域の食文化に触れ、世代を超えて継承する機会の充実を図るとともに、多様な食文化、習慣への理解の促進に取組みます。</p>
12	(16)生涯学習講座をどう充実させていくかが重要だと思います。	ご意見（ご指摘）により、一部追加・変更します。	<p>小中学校との連携による空き教室や廃校等を活用した地域住民のための学習及び交流拠点の整備や文化・スポーツクラブ活動の推進を検討します。</p> <p>多様な分野を横につなぎ、地域における学びや活動の推進役となるコーディネーターの設置（養成）や、スキルアップに取り組みます。</p>
13	(17)課題に対する回答がないです。ニュースポーツを推進する目的や必要性を加えた方が良いと思います。	ご意見（ご指摘）により、一部追加・変更します。	<p>運動嫌い、体育嫌いといった運動を苦手とする方々や面倒と感じている方々に、スポーツの楽しさ・達成感を感じられるニュースポーツを導入・展開するため、町スポーツ推進委員等を中心に研修会への参加やICTを活用した情報収集に積極的に努めます。</p>
14	<p>P25 第3章について</p> <p>ここでも、「積極的な情報発信」という言葉が出てきます。「積極的な情報発信」をもう少し具体的に前段で述べると良いと思います。連携強化についての同じ見解です。</p> <p>点検・評価が年1回で大丈夫でしょうか。外部環境の目まぐるしい変化を考えると、点検・評価できるものは3～4か月に1回とかで行っていくのがよいのではないかと思います。</p>	<p>本計画の記載事項は、町教育行政全体を対象として、広範囲に多くの事業を網羅しています。情報発信手法については、各事業の性質に応じて効果的に行っていくたいと考えます。</p> <p>各事業の実施にあたっては、実施前の計画段階のみならず、実施中であっても、情勢の変化に応じて臨機応変に対応しながら進めていきます。各事業の結果に対する点検評価は、年1回にとりまとめて、教育委員会定例会にて報告することを考えています。</p>	(修正なし)

15	<p>「空き家バンク」に偏った移住定住政策から、「町営若者定住促進住宅建設」政策へ  これまで、若者の移住対策として、「空き家バンク」対策を重視してきました。確かにこうしたブームがあったことは確かで、私たちも「空き家対策」と「移住定住対策」を一挙に解決する一石二鳥の画期的な対策と期待し、うまくいくと思ひ込みました。しかし、冷静に考えるならば、田舎で自然豊かな地域、温かい教育環境の中で子育てをしたい若い夫婦の多くが、そうした中古で手を入れなければ便利に住めない耐震性の低い家屋を望むでしょうか。できれば夢をもって新築の近代的に整備された住みやすく安全で子育てのしやすい家を望むのではないのでしょうか。「二兎を追うものは一兎も得ず」の教えの通り、移住定住対策は、策定以来一度も目標達成できないという結果となりました。それにも関わらず、令和3年度の移住定住対策では、「設楽町若者定住促進住宅補助金」は、上限を500万円から200万円に引き下げ、さらに、これから5年間の本町の発展をめざす「設楽町過疎地域持続的発展計画」での移住定住対策は、これまでの失策を修正することもなく、これまでの施策を踏襲していこうとしています。</p> <p>新町政となった今こそ、こうした失策を繰り返すのではなく、若者定住住宅を町が積極的に建設し、他の市町村よりも若い夫婦が手に入れやすく、有利な条件で提供する政策に転換する時にきていると思います。大きな予算が必要です。下流域から振興対策にと託された50億円の基金は、本年度より1億5千万ずつ取り崩す方針が示されました。この予算は、こうした地域振興施策にこそ使われるべきだと思います。また、過疎債は地域の持続的発展をめざすのがその目的だと思います。こうした予算を、ダム完成予定であった令和8年度まで、集中的に投入して移住定住策の目標を達成していくことこそが緊急に取り組むべき施策だと考えます。</p> <p>さらに、建設する若者定住住宅は、地元の木材や業者を優先的に採用することで、地域産業振興にも大きく寄与すると考えられます。大きな箱モノをつくることに終始するのではなく、確実に未来につながる小さな箱モノ（定住住宅）が町内に今、必要なのではないのでしょうか。</p> <p>実は、こうした住宅建設事業は、これまででも進められていました。しかし、これは田口地区に限定されたものでした。町政の町周辺地域軽視ともいえる施策です。学校統合問題で浮き彫りとなった、清嶺・津具・名倉の周辺の危機的な地域にこそ、こうした施策が優先的に行われるべきだったのだと思います。学校統合問題で、1小1中が合理的などという声は、まさにこうした周辺部の持続的発展を切り捨て、軽視した声であると感じます。</p>	<p>ご意見については、町教育振興基本計画案の記載事項に直接関連するものではありませんので、回答は控えさせていただきます。</p> <p>本年度策定予定の町総合計画の参考とさせていただきます。</p>	(修正なし)
16	<p>地域活性化対策の見直しを  これまで、町の地域活性化対策は、町を4地区に分けて、使い勝手の悪い僅か20万円の予算で、地域の知恵を集めて、自主的な地域ボランティア活動で行うというものでした。どの地域も小規模すぎてパワーの低下した集団に「小規模多機能自治」などという仮想のスローガンを掲げ、「若者よそ者・馬鹿者」が地域を活性化するなど、地域を知らないアドバイザーに(高額な料金を支払ったうえで)鼓舞されて、若者でもよそ者でもない私たち「馬鹿者」が中心となって活動し、どの地域も思うような成果をあげられず失望しているというのが現状ではないのでしょうか。本気の地域活性化が実現できなかったこの5年間の中で、この学校統合問題が顕在化してきたことは明らかです。掛け声だけで、予算もなくマンパワーもない活性化対策は抜本的な変革が求められます。</p>	<p>ご意見については、町教育振興基本計画案の記載事項に直接関連するものではありませんので、回答は控えさせていただきます。</p> <p>本年度策定予定の町総合計画の参考とさせていただきます。</p>	(修正なし)
17	<p>「移住定住対策」「地域活性化対策」に特化した部署の設置 強化を  ここまで、町政の「移住定住対策」「地域活性化対策」の失策について述べてきましたが、これは、担当者の力量の問題ではなく、担当部署の組織的な問題が大きいと思います。人口減少をくい止めるための対策は、町の存亡をかけた事業であるにも関わらず、企画ダム対策課の1部署「移住定住推進室」という数人の担当者に、わずかな予算枠をあてがって計画・執行させてきたことに問題があると思います。各課を横断する移住定住課題に特化したプロジェクトチームを編成し、課題に向かう体制を整えることが、この重点課題には必要です。設楽町全体の持続的発展を進めるために、役場内の組織改革のための町長の英断が今、必要です。</p>	<p>ご意見については、町教育振興基本計画案の記載事項に直接関連するものではありませんので、回答は控えさせていただきます。</p> <p>本年度策定予定の町総合計画の参考とさせていただきます。</p>	(修正なし)
18	<p>「若者定住住宅建設」対策の強力な推進に伴う「学校統合計画」の見直しを  これまでの移住定住対策の失策が、子どものいない地域をつくってきた責任を考えると、今回の学校統合計画は、清嶺・名倉津具地区の移住定住対策の集中的な強化を前提に、猶予期間を設定することが必要と考えます。ただし、複式学級でも一人学級となる田峯小については、一旦5年ほどの休校措置とし、まずは保護者の声をかなえていただきたい。そして、この5年の間に、移住定住対策の設楽町モデルケースとして、清嶺 田峯小校区に集中的に若者定住のための住宅建設事業を実施し、児童生徒の確保をめざし学校を再開することに、設楽町の強力な支援をしていただきたいと思います。</p> <p>北設楽の教育は、地元深く根差した研究活動と地域の学校愛に支えられており、全国的に見ても誇るべき小規模 複式教育研究実践のメッカでもあります。多くの研究成果と共に、ここで育った子どもたちが何より教育の確かさを証明しています。きめ細かな一人一人を大切にする手厚い教育は、多くの子育て家庭の求めるものでもあり、本町のめざす移住定住対策を支える大きな魅力の一つです。学校統合を押し進めてきた本町の歴史に、ダムインパクトを足掛かりに、歯止めをかける必要があると考えます。近隣の学校を失った地域の様子を見るにつけ、学校は地域の持続的振興を図る要であることを実感します。過疎に苦しむ同様の自治体に「思いを決してダムを受け入れた町はやはり違う」と言わしめようではないですか。</p>	<p>田峯小学校の5年程度の休校については、児童への負担、建物の維持管理、勤務する教職員の処遇、等の様々な課題があるため、実現は難しいと考えます。</p> <p>また、これまでの田峯地区住民説明会、保護者説明会において、田峯小学校の休校を求める意見は、ごく少数でした。校舎を廃校とし、新たに地域の核となる施設にリニューアルすることを求める意見が多数と認識しています。</p> <p>5年後に、児童保護者の不安を拭える程の児童数が増加して新たに開校できる状態となることについては、現時点では難しいと考えます。</p>	(修正なし)

19	<p>へき地小規模校を存続させるための新たな子育て支援 教育対策を へき地小規模校の統合は、全国的な問題ともなっており、地域が持続的な発展をしていくための重要なインフラである学校を守るための様々な教育実践が行われています。</p> <p>その一つが、山村留学制度の導入です。全国的な実践がありますが、近隣の豊根村富山地区において県下で唯一行われていました。統合によって廃止されましたが、その取組は注目すべきものでした。山村留学の態様については、全国で様々な進め方が実践されており、研究し施策として考えていく価値があると考えます。こうした思いきった教育政策の転換を今後の設楽町の教育のために検討していただきたいと考えます。</p> <p>二つ目が、特認校制度の導入です。居住する学区に依らず、通学する学校を選択できる特認校を設定することで、児童数を確保する施策です。新城市や豊田市などで、すでに導入が図られています。設楽町でも検討を進めていくことが必要と考えます。</p> <p>こうした小規模校を守る取組の研究は、教育研究組織である、全国へき地教育連盟、愛知県へき地教育研究協議会などで長い歴史をもった研究が行われています。教員を中心とした研究組織ではありますが、町の教育政策を司る教育委員会関係者も、こうした先進的な研究成果を積極的に学び、教育施策に生かす努力を求めたいと思います。</p> <p>設楽町は、これまでも子育てを支援する様々な対策を実施し、学校教育についても改善施策を行っています。しかし、移住定住対策は、同じ少子高齢化の激しい過疎地では、さらに大胆でチャレンジングな対策が行われています。移住希望者に選ばれるべく、本町でも特色を生かした他の市町村に負けない思いきった大胆な施策がさらに求められると思います。</p> <p>これまで、述べてきたことは、大きな決断と共に大きな予算措置を伴うことは承知しております。しかし、これが設楽町にとってのラストチャンスです。設楽ダムを苦渋の決断として認可し、それをてこに地域の発展振興をめざすはずの設楽町が、ダム完成前に、すでに地域の衰退を招く学校統合を始めているという現状は、いかに町民に対して罪深いことかを考える必要があります。設楽町執行部の賢明なご決断を重ねてお願い申し上げます。</p>	<p>山村留学制度及び特認校制度の導入については、今後の検討とさせていただきます。</p> <p>ただし、これまでの田峯地区保護者説明会において、山村留學生徒及び特認校制度を求める意見はありませんでした。</p> <p>ご意見にもあるとおり、多額の予算措置が必要なため、多くの町民・保護者の支持がなければ実現は難しいと考えます。</p>	(修正なし)
20	<p>設楽町小学校統合問題検討委員会条例第一条で、町に、清嶺地区統合問題検討委員会を置くことと定めている。平成10年の津具村との合併の際にも、制定期日を変え、残ってきたと思う。歴代の教育長が、次の代へしっかり引き継ぐことで、今後の検討方法の在り方が見えてくると考える。</p>	<p>ご指摘の条例については、平成9年4月の清嶺小開校により、制定当時の目的を達成して、既に効力を失っていると考えます。</p>	(修正なし)
21	<p>学校統合は、最後の手段であり、学校・地域・町の総意を基に進められるのが、理想である。今回、田峯小学校の保護者全員の署名を集めた嘆願書が出されたが、地域の住民の考えが盛り込まれていたかは、疑問である。</p>	<p>田峯地区の住民説明会においても、統合を求める声が多数であったと認識しています。</p> <p>学校統合については、多様なご意見があり、ご意見のように統合が最後の手段であるとお考えの方の他に、教育環境の改善の方策として統廃合を積極的に進めることが必要という意見もあります。</p> <p>今後も、教育環境の改善のための方策について、学校統合の有無に関わらず、保護者・地域の方々と情報共有をしながら検討を進めていきます。</p>	(修正なし)
22	<p>学校を閉校するには、最低2年かかると思う。150年の歴史を持つ田峯小学校や、71年の歴史を持つ津具中学校では、閉校記念誌・閉校後の学校の活用、閉校記念式典などの準備が計画的に行われると思う。しかし、学校では児童生徒の指導があり、教員が休日を返上することも増えそうである。働き方改革に逆行することなく、地域内での組織づくりが大切である。</p>	<p>急激な児童生徒数の減少により、早期の統合を望む田峯小・津具中の保護者の意見を踏まえ、令和6年4月の統合を目指します。</p> <p>ご指摘の教職員の働き方改革の推進も踏まえて、計画的に統廃合の準備を進めていきます。</p>	(修正なし)
23	<p>教育振興計画策定にあたり、住民説明会の後、原案がすぐにかわり、どれをもとにして考えていくのか、頭の中が混乱しそうであった。各地を回った後、案を修正するよう心掛けてほしい。また、アンケート調査を実施していくためには、ある程度の集団が必要であり、小集団の統計処理に、帯グラフや円グラフは適さない。</p>	<p>学校統廃合については、多様な意見を踏まえ、あらゆる可能性を排除せずに問題提起をしながら検討を進めてきました。</p> <p>保護者へのアンケート調査については、学校教育における直接の受益者である保護者の意向を確認したく実施し、結果65%を超える回答をいただきました。</p> <p>回答の中で、特に統廃合の可否の意向結果については、その傾向を視覚的に認識しやすいように円グラフで表現しました。</p> <p>ご指摘は、小集団の記述統計処理においては誤差が生じやすいことを危惧されていることと推察いたします。</p> <p>今回、円グラフで表現したことについては、①高い回答率であること、②データ自体が選択肢によるものであり、いわゆる”外れ値”がないこと、③グラフとともに有効回答数、回答率を表示していること、から適切であると考えます。</p> <p>集計数値のみの表示では、読者が回答結果の傾向を理解しづらいことから、わかりやすく情報発信をするための手法ということで、ご理解ください。</p>	(修正なし)

24	<p>設楽町の教育のよさは、小規模の学校で、きめ細かな指導にあると思う。このよさを他地域へ発信することを怠ってはならないと常々思っている。ホームページなどでもっと知ってもらえるよう努力することが必要である。</p>	<p>教育の在り方については、多様なご意見をいただきました。ご意見のように、小規模校・複式学級を理想とする声もあれば、児童・教職員が一定規模確保された集団での教育を求める声もあります。小中学校の活動については、各校のブログなどで配信して、どなたでも閲覧できるようになっています。</p>	(修正なし)
25	<p>清嶺小学校が存続できることを真にうれしく思う。しかし、これに甘んじることなく、児童数の減少を食い止めるような施策を、学校や町と協力して進めたい。住宅問題の解消を当面する課題と考え、若い世代を呼び込む努力をしていきたい。</p>	<p>引き続き、保護者・住民の方々のご意見を踏まえながら、様々な課題解決に向けて施策を実行していきます。</p>	(修正なし)
26	<p>3児の母ですが、子供の教育現場について考える余裕もなく今に至ってしまい、これと言った意見もなくお恥ずかしい限りですが、子供達のために本当に色々なことを考えて下さって感謝しています。ありがとうございます。 やってみないと分からないという所もあるのですが、この計画案が子供達のより良い成長に繋がることを願っています。</p>	<p>引き続き、保護者・住民の方々のご意見を踏まえながら、様々な課題解決に向けて施策を実行していきます。</p>	(修正なし)
27	<p>「序章 3計画の期間」に 「児童生徒の減少傾向等を踏まえた学校の適正化の観点から、令和10年度を展望しつつ、「第2次設楽町総合計画」（平成29年度から令和8年度）の計画期間を考慮し、本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢により改訂を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しをおこなうものとします。」と記述されている状況と判断は、よく理解できます。 しかし、「第1章 2 基本的な取組の方向」には、「児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校に於いて一定の集団規模を確保します。」と記述され、学校統合への方向性を示唆するかのよう記述となっています。 まさに、それしかないという考えもあるかもしれません。 しかし、平成27年1月、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」にも、 4章 小規模校を存続させる場合の教育の充実 (1) 学校統合を選択しない場合 (2) 小規模校のメリット最大化策 【少人数を生かした指導の充実】が示されています。 此处では、「統合」の方向性だけでなく、「小規模校を存続し、小規模校のメリットを生かす教育の推進」も可能性として取り上げておくべきではないかと思います。 「設楽町は、小規模校のよさを生かした教育を進めています。」は、特色ある町政として、必ず各方面からも理解されることと思います。 デメリットをメリットとして進めている今の設楽の教育が「子どもたちにとっても大きな力となっている」ことは「へき地教育の実績」として、子どもたちが成長している姿からも、各方面からの評価からも既に実証されていることと思います。 (移住を希望される方々へのセールスポイントにもなると思います) (現状の学校問題の根源が過疎高齢化による人口減少にあることは明白です) (学校統合が過疎化防止政策ではなく、過疎促進政策であることも明白です) (仮に1町1小中学校になっても、人口減少は治まりません。むしろ過疎化します) 過疎化対策を考えても、教育課題を考えても、地域の活力推進維持の方向性は欠かせない要素になると思います。 学校統合はもう先が見えています。地域の学校を維持する方向で踏ん張りましょう)</p>	<p>文部科学省策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」によると、まず、学校の適正規模の確保について検討をすすめ、諸事情により適正規模が確保できない場合は、教育の機会均等を確保する観点から小規模校のメリットを最大化し、デメリットを緩和する方策を検討することとされています。 今後も、児童生徒の教育環境の向上を第一に考え、地域住民の方々のご意見を踏まえながら、小学校の適正規模・適正配置について検討を進めていきます。</p>	(修正なし)
28	<p>10ページ 28 29、 12ページ16～171の記述 「・新たな学校運営の検討、生徒の教育環境の改善、円滑な統合を図るため、保護者を中心とした構成員で組織する田口小学校（設楽中学校）統合準備協議会を設置します。」は、理解しにくいし、誤解を招くのではないかと思います。 学校運営も教育環境の改善も学校長の職務権限ではなかろうか、それを、(教育委員会の指導助言は勿論ですが)保護者を中心とした構成員で組織する統合準備協議会で検討するのか? 「新たな学校運営の検討」「生徒の教育環境の改善」に関わることを 「保護者を中心とした構成員で組織する統合準備委員会で…」となると理解しにくいし、誤解も生じるのではないかと思います。 「保護者の意見を聞く」という配慮はとつてもよく分かりますが・・・慎重に再検討されることを望みます。</p>	<p>ご指摘のとおり、統合後の学校運営については、学校長(統合後の田口小、設楽中)が経営方針の中で定めることとなっています。 保護者を中心とした構成員で組織する統合準備協議会の設置については見送り、関係校の教職員による検討を尊重し、検討状況について、積極的に、教育委員会が保護者会、区長便等により、情報発信をしていきます。</p>	<p>・新たな学校運営の検討、児童の教育環境の改善、円滑な統合を図るため、定期的に保護者会などの機会を得て、保護者の意見徴収に努めます。</p>

29	<p>設楽ダム完成が12年後になることで、本来必要ないダム関係の業務の増加と膨大な人件費は大問題です。12年後には、地元設楽町民の雇用はおろか移住定住の増加は見込まれず、“全国の50年先を行く消滅集落”と揶揄される通り、財政は悪化を辿り、少子高齢化が加速的に進む危機的状況です。この状況下だからこそ「設楽町教育振興基本計画（小中学校の適正配置）」の検討と話し合いは急務です。示された計画(5月30日付け)は4年後までで、その後も急減していく児童生徒数に対応していないのは、先送りすることでの責任逃れのように大変残念です。私の意見と見解はすでに1月20日付けで表明させていただきました。</p> <p>今回は、何故あのように「独自カリキュラムによる設楽町の“教育”の将来像」を明確化して、具体的な方策を提示したのか、その思いを述べ、新たな具体案を提示したいと思います。</p> <p>[1] 自分の頭で考え、自分の言葉で話し、一日も早く自立する 先生方を含め、大人たち、親たちの考えの根底にあるのは、子どもが「自分の頭で考え、自分の言葉で話し、一日も早く自立する」こと。そこで、江戸時代から大切にされている「三つ心、六つ躰、九つ言葉、十二文、十五理で未決まる」という、成長段階に応じた時期での“養育”が「設楽町の“教育”の将来像」の基本となるでしょう。三歳までは心を育み、六歳になるまでに手取り足取り口移しで繰り返し真似をさせ、九歳までにはどんな人にも失礼のないものの言い方で応対ができるようにし、十二歳では文が書けるようになり、十五歳では暗記ではなく物事の理屈をわかるようにさせるのが、大人、先生方の務め、親の務めです。十五歳までにひととおりのことを教わっているかどうかで、いざという時の“危機管理”に違いが出ます。“教育（養育）の目標は、子どもが自立できるようにすることなのです。中学校卒業(中等教育の前半)までに、「読み書きそろばん “reading, writing, and arithmetic”」中心に高いIQ, EQを育むことが、その後の高等学校でも、大学等の高等教育、社会に出てからの人生においても、後ろ盾となることは間違いありません。人間として心豊かに生きていくための準備期間なのです。では何故一生懸命に勉強するのでしょうか。それは、善悪の区別ができる“心優しい人間”になるためです。</p> <p>[2] 勉強するということは、自由になること、優しい心になるということ 世の中に出ていくためには“勉強”をしなくてはなりません。“勉強”が必要なのです。確かに中学生にとって数学の授業で学んでいることは、将来、実際の社会生活の中で直接役に立つものはほとんどないでしょう。しかし数学の問題には必ずすでに分かっていること、与えられている条件があります。その与えられている条件とすでに了解されている事項から解答を正しく推理推量する、それが数学の問題を解くということです。とすれば、すでに学び、すでに了解されている事項および与えられている条件は、直接目に見えているものということになります。そこからまだ目に見えないものを正しく推し量り、そしてその結果を誰の目にも明らかに、誤解のないように表記する。これは読解力と表現力を伸長せしめる努力に他なりません。日常生活でも、すでに了解されている事項から回答を目で見る部分だけではなく、奥行きを探る姿勢・態度が大事です。勉強のできる子は冷たい? そんなことはありません。勉強ができるようになると、心の温かな優しい子になっていきます。“勉強”するということは“奥行きを探ること、優しい心になるということ”でもあります。学習と心の教育は一つのもので、決して別々のものではありません。子どもたちは学習を通して、正しく読み取り、表現することを学んでいきます。真に学力のある子は心が優しい。見抜く力と学力があること、そして心の優しさは一体となったものなのです。それを理解できるようにさせてあげるのが、大人たちの、親の、先生方の務めでしょう。</p> <p>[3] 子どもの勉強と先生方の成長がもたらす“知的好奇心”と“自由な考え方と将来” 1 小学校においては、クラス替えが可能な各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。(複式学級の解消を図る) 2 中学校においては、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。 &lt;公立小学校・中学校の適正規模適正配置に関する手引き(文部科学省)&gt; 上記のように、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、お互いに切磋琢磨しながら、学力 学習意欲を高め、心と身体を健やかに成長させるためには、小中学校は*一定の集団規模を確保することが必要です。 それを別の観点から説明しましょう。設楽町には他地域に比較して子どもたちの不登校傾向の率が高く、休職等先生方の精神的疾患が多い現状があります。複式学級を認めざるを得ない小中学校の規模に遠因があると考えられます。子どもは時に、先生方や親たちからの一挙手一投足を“監視”されるのを嫌います。設楽町以外の出身の先生が、多くの時間を使い専門外の事柄を必死に研究し、習得しようとしている姿には心打たれますが、どんなに誠実に子どもたちと接しようとしても上手くいかず悩む先生もいます。そんな時、同じ学年を担当する先生が他にいません。他学年の同僚に迷惑をかけないようにと、誰とも相談することなく、ひとりで悩まざるを得ない今の状況は、“働き方改革”だけでは決して解決できません。これらのことから、先生方が生き生きと働き、子どもたちが自ら“自由に”夢や目標を持ち、生きる力を育むことができる環境づくりを目指し、段階的にではなく、2028年度以降に一斉に全小中学校を統合し、独自のカリキュラムによる“小中9ヵ年一貫教育”を実施することを提案したのです。 先生方は、日々行事や授業、特別活動等、学校生活を送る子どもたちの教育に従事されています。保護者や子どもたち、地域から高い評価、満足度を得られるよう、専門教科にかかわらず自発的、自主的に研究されています。授業にあたっては、子どもたちの“知的好奇心”をどれだけ刺激するか注力し、一生懸命教材研究しておられます。それが結果として先生方の成長につながっています。 学習、勉強することにより、子どもたちは“知的好奇心”が刺激され、学力や知識、善悪の判断力だけでなく、考え方と将来に“自由”が与えられます。もちろん地域教育も大事でしょう。しかし、過去だけに囚われて、子どもたちの活動や考え方の範囲を狭め“拘束・束縛”するのではなく、“目に見えているものの、目に見えない背景を読取る力、読解力”を身に着けた“自由”な“知的好奇心”旺盛な子どもたちに育てようではありませんか。子どもたちは、設楽町という地域環境に甘んずることなく、多くの大人たちが諦念に至らざるを得なかった“未見の我”に邂逅する権利を有しているからです。</p>	<p>1中1小による小中一貫教育については、ご意見のとおり様々な利点があると考えられますが、本計画の計画期間は令和8年度までであり、令和6年4月に田峯小と田口小の統合を予定していることから、小中一貫教育の導入については、記載を見送ります。</p> <p>ただし、今後、急激に町内の児童生徒数が減少することが推計されている事などを踏まえ、次期計画策定の際には、児童生徒の教育環境の改善方策を検討していく中で、1中1小による小中一貫教育の導入についても視野に入れた検討が必要であると考えます。</p> <p>(修正なし)</p>
----	---	--

	<p>『設楽町全小中学校の統合と独自のカリキュラムによる “小中9ヵ年一貫教育” 』</p> <p>[A] 児童生徒の教育環境の充実 教職員相互の連携を活性化し、 発達の段階に応じた独自のカリキュラムによる “小中9ヵ年一貫教育” 実施</p> <p>(1) “reading, writing, and arithmetic” による高いIQ EQ (2) 地域での学習到達度格差や年度格差を是正し、“知的好奇心” 溢れる高レベルの知力獲得 (3) 日本語の堪能な英語圏の外国人 (2名以上) と日本人英語教師(3名以上) による英語教育、GTECや英検の取得・地域の活動や祭り等の英語表現・教員や町民の英語講座</p> <p>地域と触れ合い、競争し楽しみながら “知的好奇心+精神力+体力” を養う、 特色ある教育 百人一首 朝読・音読 数独算盤・漢字検定&amp;数検&amp;英検受験・町外講師講演・町内探訪&amp;福祉施設訪問・校外学習 (美術館&amp;博物館巡り) ・地域花壇・和太鼓・学年を超えた社会科と理科の on line 探求ゼミ等</p> <p>[B] 2028年度 (令和10年度)以降に、段階的ではなく一斉に全小中学校を統合 Stake Holder (関係者)の精神的・物質的・経済的負担軽減のため、 準備委員会 (有識者)が主導</p> <p>(1) 児童生徒・保護者・教職員の統合する不安の払拭 (2) 教職員の教育概念や具体的教育施策の統一化・集約化、教職員こそ児童生徒・保護者の考えや意見を客観的に得る機会が多く、 自身も保護者のひとり (3) 地域の区長や教育委員による、 学校跡地を含めた地域コミュニティのための施設活用の検討 (4) 各学校や地区で頻繁な交流機会を持ち、 住民に対して “小中9ヵ年一貫教育” を周知徹底</p>		
30	<p>適正配置について地区説明会に2回参加しました。資料にあるような保護者の多くが早い統合を希望しているとまとめた意見ではないと感じています。その理由は</p> <p>1 検討がコロナにより一年間動きがなかったのに予定通り令和6年統合は無理があるのでは。 現在中学一年生の子ども達と保護者は中学生活がどうなるのか不安な日々を過ごしています。中三で設楽中へ行って学習面、部活、学校生活は充実したものに変わるのでしょうか？希望する進路に行けるのか？もっと細やかに保護者の意見を聞く必要があります。 対象の保護者から保護者へのアンケートについて教育長から対等合併だと言われて書いたもので、対等でなければ意見は異なると聞きました。 4月の説明会で教育長はウィンウィンの関係だと訂正されましたが、訂正されるなら、再度アンケートを取っていただきたい。 現在6年生の子ども達、保護者の方と学年が違えば思いは変わります。一括りに出来ないと感じています。 学年ごとに細やかな意見を聞き、前向きに統合を受け入れられるようにしてください。</p> <p>2 教育委員会と学校現場が協力して統合を進めて欲しい。 今は津具中、津具小の校長先生に聞いても詳しいことは教育委員会でないとわからないとの対応です。 学校現場の意見を聞かずに進めているように見えます。</p> <p>3 新しい中学を作ることを希望します。説明会で学校名が新しくなるのであれば喜ん統合しますと保護者の方々の思いが語られました。 何がウィンウィンなのか、具体的に示して下さい。保護者一人一人の意見を聞いてもらいたい。 教育委員会と保護者との間に溝があることを真摯に受け止めて適正配置を行なって下さい。 教育長が子どもが中心だとおっしゃった言葉から想像するなら中学一年生は今何が1番不安なんだろうか？六年生は今何が1番不安なんだろうか？と一人一人の子ども達を具体的に思って進めて下さい。</p>	<p>学校統合については、多様なご意見をいただきましたが、津具中学校と設楽中学校が統合することについては、過半数の保護者の賛成意見をいただいています。今後の統合の準備については、保護者会等において保護者の方々のご意見を聞ききつつ、統合校のみならず町内全7校で連携をしていきたいと考えます。</p>	(修正なし)
31	<p>小学校の学校規模適正化の推進について、将来、統合して田口に通うことになるならば、スクールバスはもちろん、児童クラブや保育園についての計画も詳しく知りたいです。共働きの家庭も、設楽町を気に入って移住してくれてくれた家庭も、全ての家庭が、困ることなく安心して子どもを預けられるよう、計画を進めてほしいです。</p>	<p>次期計画策定にあたっては、ご意見のとおり、小学校の学校規模適正化の推進にあたっては、教育分野のみならず、児童福祉分野等と密接に関係しますので、庁内関係課と連携しつつ、検討していきます。</p>	(修正なし)
32	<p>・名倉小学校の統廃合については、有志の会が保護者に呼びかけて話し合いをしていました。保護者が、わが子の学ぶ環境について関心をもち考える機会は今後も必要だと思いました。令和8年度の児童数も20人前後あり、全学年複式学級となっても子ども達が学ぶ環境としてマイナスなことばかりではないと思います。</p>	<p>文部科学省策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」によると、まず、学校の適正規模の確保について検討をすすめ、諸事情により適正規模が確保できない場合は、教育の機会均等を確保する観点から小規模校のメリットを最大化し、デメリットを緩和する方策を検討することとされています。 今後も、児童生徒の教育環境の向上を第一に考え、地域住民の方々のご意見を踏まえながら、小学校の適正規模・適正配置について検討を進めていきます。</p>	(修正なし)
33	<p>・コロナ禍によって、少人数学級の良さや公共施設の役割の重要性も考えさせられました。学校を含む地域の将来ビジョンをどう描くかが、今後の課題だと思います。</p>	<p>地域の将来ビジョンについては、町教育振興基本計画案の記載事項に直接関連するものではありませんので、回答は控えさせていただきます。 本年度策定予定の町総合計画の参考とさせていただきます。</p>	(修正なし)

34	<p>・ICTの活用や教育の在り方が大きく変わろうとしている時代なので、統廃合を含め、北設楽郡や設楽町の人材や自然の豊かさを生かした教育活動を根本から考えることはできないでしょうか。外部から教育関係や地域創生の専門家の方に入っただき意見をもらうことも必要だと思います。設楽町の学区ごとの特色と魅力ある教育活動が存続できるのか検討を重ねて、慎重に統廃合を進めてもらいたいと思います。</p>	<p>各学校においては、学区の特色に応じた各種の教育活動を実践しています。 ご意見のとおり、必要に応じて、外部専門家の招聘も検討していきます。</p>	(修正なし)
35	<p>小学校の学校規模適正化の推進について 統合した場合の具体的なビジョンのようなものが盛り込まれているといいなと思いました。みんなで統合について真剣に考えていくためにも、具体的なビジョンをある程度提示していただけるとありがたいです。 また、統合した場合の通学や学童はどのようになるのか気になっています。核家族であり、移住してきた者としては、子どもを学校に通わせながら、自分の仕事も無理なく続けられるような仕組みをつくっていただけたらありがたいです。</p>	<p>今後も児童生徒数が減少することが推計されていますので、次期計画策定の際にも学校規模適正化について検討することが見込まれますが、ご意見を踏まえて検討を進めます。</p>	(修正なし)
36	<p>名倉小学校については基本計画では継続的に検討ということだと思いますので、計画案に対する意見ではないですが、統廃合についての意見を書かせて頂きます。 名倉小学校は現時点で令和10年度の児童数が22名と予想され、清嶺小学校と同様に学校として機能していく児童数が確保できているため、当分の間統廃合の必要がないと考えます。 現在、名倉小学校へ通うことに多くのメリットを感じています。 ・少人数のため、勉強面、生活面ともに、一人一人に対して先生方の指導が行き届く。 ・地域のことを学びながら地域の方と交流できる。 ・徒歩通学のため体力、精神力共につく。 ・設備が整った学校施設がある。 他にもたくさん良いところがあります。 しかし、今後も児童数の減少は考えられるため、名倉小学校の在り方については考えていく必要があると思います。 名倉地区に学校がなくなると地域としてもその後の発展が見込めなくなるのではないのでしょうか。 名倉に名倉小学校が存在し続けるためには、何か特性のある魅力的な学校であること、そんな学校に通わせたいと思う移住者がいて、児童が増えることが必要だと思います。 なかなか難しいことだとは思いますが、現在、子供がいる家庭だけでなく、地域の方と一緒に名倉小学校について考えていければ私は考えます。</p>	<p>学校規模適正化の検討については、多様なご意見をいただきました。 次期計画の際は、さらに、保護者・地域の皆様との十分な対話を行い、ご意見を踏まえ、多角的に検討していきます。</p>	(修正なし)
37	<p>今回の計画には含まれておりませんが、計画策定時の過程では名倉小学校、清嶺小学校の合併も検討されました。今回合併の対象となっていない3小学校についても、このまま何もしなければ令和10年前後には合併をするレベルにまで児童数が減少すると認識しています。保護者はもとより、区長はじめ地域住民に合併を検討する児童数の基準を示し、各学校の児童数の将来予測を加えて、今回計画のない3小学校においてもどのくらいに合併をするレベルになるのかということを示していただきたいと思います。学校の合併問題は地域の問題だと認識しています。地域で合併をどのように受け止めるのか、それまでに地域として何ができるのかを考え、実施するためには、それなりの時間が必要なため、直前に合併を発表されても対応できません。次期計画の策定期間まで待っていたのでは遅いと思います。</p>	<p>令和2年5月に設楽町小中学校適正配置検討委員会から「設楽町立小中学校適正配置に関する提言書」が町長へ提出されました。この中で、「複式学級が続き、相互に学び合う活動が困難と見込まれる学校は、学校統合を検討するものとする。」とされていますので、学校統合の検討基準としては、これに沿った対応をしているところです。 今後も、児童生徒の教育環境の向上を第一に考え、地域住民の方々のご意見を踏まえながら、小学校の適正規模・適正配置について検討を進めていきます。 また、ご意見を踏まえ、積極的な情報発信に努めていきます。</p>	(修正なし)
38	<p>・盛り沢山の内容ですが、理想を文字で羅列して満足しているようにも感じられます。全部を実現する気がありますか。具体的に、どう実現に移していくのか、見通しを明確に持ってください。全てが出来ないのなら尚更、優先順位をつけ、実効的な方法を検討してください。</p>	<p>本計画は、町教育行政全般の方向性を示した基本計画であり、詳細な記載となっていないことについて、ご理解ください。</p>	(修正なし)
39	<p>・個性、個人に寄り添うと言いますが、多様性を受け入れるのは本当に難しいです。統率も必要な時はあるでしょうが、「周りに合わせる」理由が、学校や指導者側の都合であることはよくあります。「あなただけ特別扱いはできない」と表現されることもあるでしょう。「ひとりひとりに合わせた」を理想とするのならば、特別扱いでなく、我が儘ではなく、その子に合ったやり方がそれぞれあるのだ、という意識をしっかりと醸成してほしい。また、それらの配慮を教師や監督する者に求めるということは、現場の負担が増すということです。個人の努力には限界があります。組織が、専門的な知識を導入して、意味のある支援をして、正しく現場の負担を減らしてください。多様性は簡単に受け入れられません。親ですら、子供を普通に当てはめようとして迷走してしまう。具体的に対策を立てて現状を変えないと変わりません。どうやったらいいかわからない、過程も結果も計り知れないほどあることを現場や家庭に丸投げはしないでください。</p>	<p>ご意見の内容については、関係機関で情報共有し、教育環境の改善に努めていきます。</p>	(修正なし)
40	<p>・情報リテラシー、情報機器との適切なつきあい方を家庭できちんと教えるのは無理があります。学校においても、専門性の高い指導者がいるかどうかで活用度や知識に差ができています。端末が配布されたのはありがたいですが、活用度において格差が広がっているのが現状のように思われるので、適切な支援、指導をしていってください。</p>	<p>ICT活用については、各自治体、各学校間において、様々な取り組みが行われています。 ご意見を踏まえ、適切な支援指導に努めていきます。</p>	(修正なし)

41	<p>・地域に根差した体験学習を、とてもありがたく、尊く感じます。どの地域でも得られるものではないでしょう。その良さをなくさず、高めていってほしいです。ただ、地域や学校の負担が大きくなりすぎるのも良くないと思います。負担が片寄りすぎず、持続していける仕組みを作っていかななくてはいいと思います。</p>	<p>ご意見の内容については、関係機関で情報共有し、教育環境の改善に努めていきます。</p>	<p>(修正なし)</p>
42	<p>・田峯小学校が小学校でなくなっても、こどもが学んだり遊んだりできる場所であってほしい。通ってはいないけれど、大事な学舎です。</p>	<p>廃校舎の利活用の方針等については、本年度策定予定の町総合計画において、全庁的な推進体制を位置付けする予定です。 ご意見については、今後の検討の際の参考とさせていただきます。</p>	<p>(修正なし)</p>
43	<p>全体的に無難な印象でした。せっかく小さな自治体ですから、思い切った事も考えてみるといいようにおもいました。英語には特に力を入れて欲しいと考えています。</p>	<p>引き続き、町独自で2名の英語指導助手を配置し、小中学校の英語教育の推進に努めます。</p>	<p>(修正なし)</p>